

各位

株式会社ヤマダ電機

## 株式会社ヤマダファイナンスサービスと株式会社センチュリー 21・ジャパンとの業務提携 によるヤマダフラット 35 利用者へのヤマダポイント提供に関するお知らせ

株式会社ヤマダ電機(本社:群馬県高崎市、代表取締役社長:三嶋 恒夫、以下「ヤマダ電機」)のグループ会社である株式会社ヤマダファイナンスサービス(本社:群馬県高崎市、代表取締役:古谷野 賢一、以下「ヤマダファイナンスサービス」)は、株式会社センチュリー 21・ジャパン(本社:東京都港区、代表取締役社長:長田 邦裕、以下「センチュリー 21」)とヤマダフラット 35 およびポイントサービス提携について業務提携いたしましたのでお知らせいたします。



ヤマダ電機は、少子高齢化、人口減、ネット社会の浸透等、社会ニーズの変化への対応として、家電をコアとして住宅やリフォーム、インテリア、金融、不動産など、生活インフラとしての「住宅まるごと」の提案ができる店の新業態として「家電住まいる館」を2017年よりスタートしております。『家電から快適住空間』をトータルコーディネート提案する店』というコンセプトのもとに、2019年9月末までに102店舗の家電住まいる館を展開しており、ヤマダファイナンスサービスは、「住宅まるごと提案」の1つとして、各種金融商品を取り扱っており、「家電住まいる館」の出店などに伴い業務的に拡大を続けています。

一方、センチュリー 21 は全国 965 店舗(※2019年9月末)の加盟店ネットワークの拡大ならびに加盟店サポートの強化を経営の重要施策のひとつとしており、ヤマダファイナンスサービスとの戦略が一致したことから今回の提携に至りました。株式会社ヤマダ不動産との業務提携(2019年7月)に続き、ヤマダファイナンスサービスが展開する「ヤマダフラット 35」を加盟店にて取り扱いを開始いたします。首都圏を中心に開始し、順次エリアを拡大し展開していく予定です。

本提携のサービス内容は、ヤマダファイナンスサービスの強みである国内最低金利かつ最低水準の事務手数料 1.1% + 消費税(※ヤマダファイナンスサービス調べ、2019年10月現在)にて提供されるヤマダフラット 35 を取扱うセンチュリー 21 の加盟店にて不動産を購入し、ヤマダフラット 35 をご利用いただいたお客様には、ヤマダ電機の店舗にて「ご利用者様限定の特別価格」にて家電の購入が可能になり、且つ 店頭表示ポイントに加え家電購入金額の 5.0%相当のヤマダポイントをお客様へ進呈いたします。

また、ヤマダフラット35のご利用がなくとも、ヤマダフラット35を取扱うセンチュリー21の加盟店にてご契約いただき、ヤマダ電機への紹介状をヤマダ電機の店舗にてご提示いただいた場合、店頭表示ポイントに加え家電購入金額の1.0%相当のヤマダポイントをお客様へ進呈いたします。

【発行元】株式会社ヤマダ電機 広報部

群馬県高崎市栄町 1-1 電話:027-345-8947 FAX:027-345-8948